

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
1	新型コロナウイルス感染症対策布マスク配布事業	①全国的に不足している布製マスクの作成を委託し町民や施設等に配布し、感染拡大防止に努めてもらう。併せて仕事を斡旋し収入が減少している町民の生活支援を行う。 ②③マスク製作費:12,000千円×1.1=13,200千円 郵送料:174円×7,000世帯=1,218千円、封筒印刷費:7,000枚×20円×1.1=154千円 ④吉野ヶ里町の全世帯に配布	R2.5.1	R3.3.31	14,380,300	14,380,000	町民(1世帯当たり5枚)に布製マスクを配布した。 ◆新型コロナウイルス感染症対策布マスク配布業務委託料 14,380,300円 (参考) 布製マスク(5枚入)配布数 7,000セット 梱包作業に参加した町民 175人	委託により、素早く町民に布製マスクを配布できた。配布に際して、受託企業が18歳以上65歳未満の町民175人を募集し、働く場を求める町民が検品・梱包等製品化を行うことで、期間短縮と町民の支援を図った。 また、働く場を提供したことで、コロナ禍で仕事が少なくなり収入が減ったパートタイム等の町民を効率的に集めることができ、効果的に支援を行えたことが、事後アンケートの結果からもうかがえた。	まち未来課
2	中小企業者事業継続支援金	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上げが減少している町内の中小企業者の事業継続を支援するため ②③支援金:320事業者×200千円=64,000千円 郵送料:84円×2回×320事業者=54千円、消耗品:200千円 ④吉野ヶ里町中小企業者支援交付金要綱第3条に規定する事業者	R2.5.1	R3.3.31	47,929,370	47,830,000	令和2年1月から7月のいずれか1ヶ月の売上が、前年同月比20%以上減少している中小企業者(個人事業主含)に対し、200,000円の支援金を交付した。 ◆申請者数 240件 うち支援事業者数 239件 うち却下 1件 ◆主な業種 宿泊業・飲食サービス業 52件、建設業 42件 卸売業・小売業 46件、生活関連サービス・娯楽業 32件	町内事業者への支援金の交付により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業運営の継続を支援することができた。	産業振興課
3	吉野ヶ里町子育て世帯給付金	①新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の支援を行う。 ②③10千円×2,566人=25,660千円 郵送料:84円×1,374通×2回=231千円、口座振込手数料:660円×1,400件=924千円 ④令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者	R2.5.1	R3.3.31	25,797,137	25,640,000	児童手当を受給する世帯の児童に、1人当たり10,000円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象者に町単独給付金として10,000円を上乗せし支給した。 ◆給付費 2,557人×10,000円=25,570千円 ◆文書案内 73円×1,970通(町内)×按分率 1/2 84円×11通(町外転出者)×按分率 1/2 ※子育て世帯への臨時特別給付金と按分 ◆金融機関事務取扱手数料 110円×1,407件	学校の休校等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に児童1人当たり10,000円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」にさらに町単独給付金として10,000円を上乗せして支給したことで、子育て世帯の経済的負担を軽減できた。	こども保健課
4	吉野ヶ里町子育て世帯応援給付金	①新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の支援を行う。 ②③10千円×460人=4,600千円 郵送料:(通知)94円×445通=42千円、(商品券発送)435円×445件=194千円 ④令和2年5月11日時点で吉野ヶ里町に住所を有する18歳以下の児童かつ令和2年4月分(3月分含む)の児童手当(本則給付)受給者を除くもの	R2.5.1	R3.3.31	4,552,729	4,535,229	町内在住の「子育て世帯への臨時特別給付金」支給対象外となった18歳以下の児童に10,000円分の商品券を支給した。 ◆対象者数:438人 ◆給付額:4,380,000円(商品券8,760枚) ◆利用額:4,362,500円(商品券8,725枚) ◆利用率:99.6%	町内で利用できる吉野ヶ里町商工会の商品券を支給しており、約436万円が町内の取扱店で消費された。利用率が99.6%と高いことから、支出が多い子育て世帯の負担軽減、及び町内の対象店舗に対しても間接的な支援に繋がったと考えられる。	こども保健課
6	公立学校情報機器整備費補助金	①児童生徒に1人1台タブレットを整備し、効果的な学習環境を整える。 ②③公立学校情報機器整備費補助金の補助対象外経費に充てる。 総事業費:107,377千円-国庫補助対象額:45,270千円 ④-	R2.7.1	R3.3.31	58,848,750	58,692,000	町内の公立小中学校にタブレットを購入した。 ◆児童生徒用タブレット購入 983台 事業費:94,160,000円 三田川小430台 東脊振小228台 三田川中201台 東脊振中124台 ◆タブレット/パソコン設定業務委託 事業費:8,404,000円 三田川小3,589,300円 東脊振小2,148,300円 三田川中1,525,700円 東脊振中1,140,700円	高速大容量の通信ネットワークを前提とした「児童生徒1人1台端末」の早期実現により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に整備することができた。	学校教育課
7	介護予防体操リーフレット配布事業	①介護予防(おたっしや体操)のリーフレット配布により、町民の方が自宅での介護予防体操の習慣を身につけ運動不足による体力低下を防ぐとともに介護予防体操の浸透を図る。 ②③印刷製本費:6,500部×23円×1.1=165千円 ④吉野ヶ里町在住の全世帯	R2.6.1	R3.3.31	164,450	163,000	コロナ禍の影響による高齢者の体力低下の防止を目的として、自宅でできる介護予防運動の啓発及び実践を促すためのおたっしや体操リーフレットを6,500部作成し、全戸配布した。また各種教室でも活用した。 ◆リーフレット印刷費 6,500部×23円×1.1=164,450円	町内全戸にリーフレットを配布することにより、介護予防運動の啓発を行うことができた。また、再開後の介護予防教室にて配付し更なる啓発、実践の促進ができた。	福祉課
8	吉野ヶ里町応援クーポン事業	①新型コロナウイルス感染症により売り上げ減少等影響を受けた町内事業者を応援するためクーポン券4,000円を全町民へ配布。2,000円は全店利用可能、残り2,000円は影響の大きかった飲食店限定とし、更なる支援を行う。 ②③クーポン券4,000円×16,200人=64,800千円、店舗募集・換金・クーポン券作成委託料3,033千円、郵送料3,250千円 ④令和2年9月1日現在で住民基本台帳に記載されている住民	R2.8.1	R3.3.31	66,919,702	65,609,000	町民に合計4,000円の2種類(共通店用・飲食店用)のクーポン券を発行した。 ◆共通店用 2,000円(額面500円*4枚) ◆飲食店用 2,000円(額面500円*4枚) ◆発行数 16,199冊(129,592枚) ◆換金枚数 122,374枚 (共通店用61,948枚、飲食店用60,426枚) ◆換金額 61,187,000円	クーポン券の発行により、約6,000万円の金額が町内の取扱い店にて消費され、新たな需要喚起や新型コロナウイルスの影響により売り上げの減少した事業所の影響緩和等にも繋がり、地域経済の活性化及び町内事業者への支援となった。	産業振興課
9	災害備蓄品購入事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所にサーモグラフィ、簡易ベット、パーテーションを購入し、避難者の感染防止対策を図る。また、避難所生活が長期に及ぶ場合に備え非常用電源設備(蓄電池)を購入し、避難者の健康不良の防止を図る。 ②③備品購入費1,967千円、消耗品費3,322千円 ④-	R2.8.1	R3.3.31	5,120,500	5,120,000	避難所における新型コロナウイルス感染者等の把握及び隔離、避難者の感染防止対策のため災害備蓄品の整備を行った。 ◆整備した物資、資材、備品等 防災マット 200枚 段ボールベット 100セット パーテーション 75セット 非常用トイレ 50セット 蓄電池 3台 サーモグラフィ 3台 台車 2台 備蓄倉庫用スチール棚 4台	避難所の衛生環境の向上、避難者の体調不良を防止することの一旦を担うことが可能となり、感染防止対策を行いながら避難所運営ができた。	福祉課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
10	社会体育施設等喚起対策大型扇風機購入	①三田川武道館、さざんか武道館、東脊振公民館大ホールに大型扇風機を設置し、室内の空気を効率よく循環させ換気通路の確保、室内換気の促進を図り、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め安心して利用できる施設を整備する。 ②③大型扇風機243千円 ④施設の利用者	R2.8.1	R3.3.31	242,000	200,000	三田川武道館に8機、さざんか武道館に8機、東脊振公民館に4機それぞれ大型扇風機を設置した。 ◆利用者数実績 三田川武道館:R1 36,008人 → R2 33,481人 さざんか武道館:R1 23,886人 → R2 28,958人	大型扇風機を設置することにより、室内の空気を効率よく循環させ換気経路の確保、室内換気の促進を図り、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び施設の安全かつ快適な利用促進に寄与することができた。	社会教育課
11	議会映像配信事業	議会傍聴者の新型コロナウイルス感染リスクを軽減するため一般質問を映像配信し、コロナ禍においても町民への情報公開・情報発信を行うとともに、「開かれた議会」への取り組みを行う。議場サイドより一眼レフカメラ(広角)1台にて質問者席&執行部が映るように撮影し、動画編集ソフトを使用し、議会事務局職員において簡単な編集をし、ユーチューブにアップする。 ②③需用費(消耗品費)91千円、備品購入費590千円 ④-	R2.9.1	R3.3.31	569,030	560,000	議会一般質問の映像配信(YouTube)を令和3年3月議会より開始した。 ◆購入備品等 録画用一眼レフカメラ×1、広角レンズ×1 標準レンズ×1、収音マイク×1、三脚×1 動画編集ソフト×1 その他(バッテリー、充電器、アダプター、SDカード)	議会一般質問のYouTube配信を開始したことにより、傍聴人の新型コロナウイルス感染リスクの軽減につながった。また、コロナ禍においても「開かれた議会」の取り組みができ、議会への関心を高める事にもつながった。	議会事務局
12	吉野ヶ里町Smartスタンプラリー事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた観光業、飲食店等を支援するため、佐賀大学が開発したソフト(GPSアプリ)を活用し、町内と那珂川市の観光地等を巡るスタンプラリーを実施。フォレストアドベンチャー優待券や入浴券、商品券等を賞品として配布しイベント後の来町を誘致する。 ②③報償費1,696千円、チラシ等作成400千円、郵送料407千円、サーバー使用料110千円、消耗品費100千円、広告料1,000千円 ④スタンプラリー参加者、町内の事業者	R2.9.1	R3.3.31	3,087,632	3,080,000	佐賀大学が開発したソフト(GPSアプリ)を活用し、町内と那珂川市の観光地等を巡るスタンプラリーを実施。 ◆応募総数 378名 述べ参加者数 841名 ◆商工会商品券 963,000円(284名へ発送) 各種優待券 586,400円(97名へ発送)	佐賀大学や福岡県那珂川市の協力を得たこと、また、ポスター等を持ち福岡・佐賀の市役所、JR駅、高速道路サービスエリアなどにPRしたことが宣伝効果を高め、結果として、多くの人に本町をPRでき、多くの来町者を得ることができた。各コースの応募状況やアンケート結果から見ても、事業効果は非常に高かったものと推測される。	まち未来課
14	子育て世帯自粛疲れ解消事業	①新型コロナウイルス感染症に伴う自粛生活により、ストレスを抱えている子育て世帯への支援としてフォレストアドベンチャー施設利用料金又は吉野ヶ里歴史公園年間パスポート券購入費の50%を補助する。(選択制でどちらか一方) ②③郵送料(お知らせ・決定通知)275千円、補助金11,233千円 ④令和3年3月31日時点で18歳以下の子どもとその世帯の大人2名	R2.10.1	R3.5.31	562,348	562,000	新型コロナウイルス感染症に伴う自粛生活により、ストレスを抱えている子育て世帯(18歳以下の子供及び同居する大人2名)への支援としてフォレストアドベンチャー施設利用料金又は吉野ヶ里歴史公園年間パスポート券購入費の半額を補助。 ◆フォレストアドベンチャー施設利用料:大人54人、子供88人 補助額 236,500円 ◆吉野ヶ里歴史公園年間パスポート購入費:大人94人 補助額 216,200円 ◆利用世帯数:103世帯	県外への外出制限による児童の運動不足や家庭のストレス解消に繋がった。また、利用料助成による経済的負担の軽減により子育て世帯の消費拡大に繋がった可能性も考えられる。	こども保健課
15	避難行動要支援者システム購入事業	①平成27年度に整備した避難行動要支援者システムの更新事業。災害時、自力での避難が難しい高齢者や障がい者、要介護認定を受けている住民等を事前に登録し、名簿と地図情報を一体的に把握することでスムーズな避難行動を促す。また、名簿登録者は、新型コロナウイルス感染症に感染すると重篤化するリスクが高い方であり、避難所における部屋割り、配置などに活用することによって感染拡大の防止を図る。 ②③備品購入費4,174千円 ④吉野ヶ里町に在住している避難行動要支援者	R2.9.1	R3.3.31	4,125,000	4,120,000	災害時、自力での避難が難しい高齢者や障がい者、要介護認定を受けている住民等を事前に登録し、名簿と地図情報を一体的に把握するため、避難行動要支援システム一式を導入。 ◆設置場所 福祉課 基本サーバー(デスクトップ端末 兼用)1台 総務課 ノートパソコン本体 1台	要支援者の情報を登録したことにより、支援の状態、住所、家族連絡先等を地図情報とともに把握できるようになった。また災害対策本部である総務課とも随時情報共有が可能となった。避難行動要支援システムの情報により、避難所運営についても感染症対策も含めて要支援者に配慮することができた。	福祉課
16	災害備蓄品購入事業	①8番で計画を挙げている避難所停電時の非常電源設備(蓄電池)の追加購入。避難者用に加え避難所の運営用の蓄電池を購入。 ②③非常電源設備(蓄電池)398,000円×3セット×1.1=1,313,400円 災害対策本部用(蓄電池)1,500,000円×1セット×1.1=1,650,000円 計:2,964千円 ④-	R2.9.1	R3.3.31	2,457,400	2,450,000	避難所の感染防止対策のため分散避難を行うこととなり、非常用発電がない避難所も開設する必要があるため、停電時の避難所運営用蓄電池の整備を行った。 ◆整備した備品 非常用電源設備(蓄電池) 3セット 災害対策本部用(蓄電池) 1セット	非常用発電がない施設についても避難所として開設することができ、避難所の感染防止対策のため分散避難を行うことができた。また、停電時の避難所運営に備えることができた。	総務課
17	修学旅行キャンセル料金等補助事業	①学校が予定していた修学旅行を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として中止又は延期することにより発生したキャンセル料等について、本来保護者が負担することになる経費を補助することにより保護者の経済的な負担軽減を図る。 ②③④三田川小学校:修学旅行費17,000円×1/2×(129人-11人)=1,003,000円 東脊振小学校:修学旅行費17,000円×1/2×(67人-10人)=484,500円 三田川中学校:修学旅行費60,000円×1/2×(100人-11人)2,670,000円 東脊振中学校:修学旅行費60,000円×1/2×(64人-7人)1,710,000円	R2.9.1	R3.3.31	28,500	28,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を補助。 ◆事業費:28,500円 東脊振中学校3年生 500円*57名	修学旅行キャンセル料を補助することで、新型コロナウイルス感染症対策等による急な予定変更に対応できた。また、本来保護者が負担する経費を補助することにより保護者の経済的な負担を軽減することができた。	学校教育課
18	感染症予防備品購入費	①新型コロナウイルス感染症対策としての備蓄品購入費 ②③備蓄品購入費(サージカルマスク、布マスク、消毒液、非接触型体温計等購入費)5,814千円 ④-	R2.7.1	R3.3.31	4,975,128	4,970,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、感染予防消耗品等の流通が滞り購入も出来ない事態となったため、町で備蓄していた不織布マスク及びアルコール消毒液を医療機関や幼稚園、保育園、小・中学校、介護施設等へ放出し、備蓄用品を購入した。 ◆購入備蓄品 ・サージカルマスク 50,000枚 ・ガーゼマスク 5,350枚 ・アルコール手指消毒液 235本 ・フェイスシールド 1,000枚 ・ペーパータオル 2,000枚 ・アルコール除菌液、次亜塩素酸水溶液等	医療機関、小・中学校及び幼稚園・保育園、介護施設等において感染対策を強化できた。	こども保健課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
19	小中学校ICT環境等整備事業	①「GIGAスクール構想の実現」による学校現場のICT環境整備のさらなる加速化を本町においても「吉野ヶ里町教育ICT機器整備計画」を基に生徒1人1台のタブレット整備等を行うためそれに伴う、教師用タブレットパソコン整備及びICT支援員の配置事業 ②③【教師用タブレット/パソコン購入費】備品購入費11,385千円 整備数45台 【ICT支援員配置事業業務委託】委託料11,616千円 校区に1名ずつ4校に2名配置 ④-	R2.5.1	R3.3.31	21,693,100	21,670,000	ICT支援員を4校に2名配置。一人一台端末環境下においてICT授業を総括的に管理する教師用タブレットを購入。 ◆教師用タブレット購入 45台 事業費:11,045,100円 ◆ICT支援員配置事業業務委託 2名/4校 事業費:10,648,000円	機器・ソフトウェアやデジタル教材等を活用した授業支援、機器の不具合の解消などを主な業務とするICT支援員を4校に2名配置し、また一人一台端末環境下においてICT授業を総括的に管理する教師用タブレットの整備により、ICTを活用した授業の促進、教師の負担軽減を図ることができた。	学校教育課
20	避難所・庁舎等Wi-Fi設置、タブレット端末整備事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、WEB会議及びWEB研修等への対応用無線APの設置及びタブレット端末購入。 来庁された住民の利用を想定した無線APの設置 ②③庁舎内無線LAN整備5,225千円、回線引込工事30千円、タブレット端末3台361千円 ④-	R2.12.1	R3.3.31	3,074,060	3,000,000	庁舎及び災害時の対応拠点となる施設等に公衆無線LANを利用できる環境を整備した。併せて急増したWeb会議や研修等に対応するための端末を整備した。 ◆無線AP設置箇所:計8箇所 ・三田川庁舎 2箇所 中央公民館 1箇所 ・東脊振庁舎 2箇所 きらら館 3箇所 ◆Web会議用端末:3台	庁内のネットワーク環境上、整備前は対応が難しかったWeb会議等に対応できるようになった。 また、庁舎及び災害時の避難所となる施設に公衆無線を設置したことにより、平常時に加え災害発生時においても、来庁者や避難者が情報を得る手段として公衆無線LANを利用することができるようになった。	総務課
21	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校生活にあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を購入し、活用することで、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備する。 ②マスク、消毒液、体温計等の保健衛生用品等 ③513,000円(340円/人×児童生徒数1,510人(千円未満切捨)) ④小中学校	R2.4.1	R3.3.31	512,157	250,000	町内の公立小中学校(全4校)にマスク・消毒液等感染症対策物品を整備した。 ◆事業費:512,157円 【内訳】三田川小学校:223,235円 東脊振小学校:129,990円 三田川中学校:93,426円 東脊振中学校:65,506円	学校生活での集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を購入し、活用することで、児童・生徒が安心して学ぶことができる体制を整備することができた。	学校教育課
22	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する。 ②・児童生徒や教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等、及び夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策等に係る経費 ・感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 ③5,500千円(2,000千円×1校、1,500千円×1校、1,000千円×2校) ④小中学校	R2.4.1	R3.3.31	4,727,450	2,348,000	町内の公立小中学校(全4校)にマスク・消毒液等感染症対策物品やサーキュレーター等備品を整備した。 ◆事業費:4,727,450円 【内訳】三田川小学校:1,382,593円 東脊振小学校:1,519,796円 三田川中学校:1,010,530円 東脊振中学校:814,531円	学校生活での集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を購入し、活用することで、児童・生徒が安心して学ぶことができる体制を整備することができた。	学校教育課
23	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	(児童生徒1人1台を前提とした高速大容量の通信ネットワーク整備事業) ①「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての生徒たちの学びを保障できる環境を早期に実現する。 ②小中学校等に校内LANを新設又は更新するために必要な経費及び電源キャビネットを校内LAN整備と一体として新設又は更新するために必要な経費 ③38,761,800円(12,237,500円×1校、10,815,200円×1校、8,859,400円×1校、6,849,700円×1校) ④小中学校	R2.8.1	R3.3.31	38,761,800	15,398,000	町内の公立小中学校(全4校)に高速大容量の通信ネットワーク環境や学習用端末の充電保管庫を整備した。 ◆事業費:38,761,800円 【内訳】三田川小学校:12,237,500円 東脊振小学校:10,815,200円 三田川中学校:8,859,400円 東脊振中学校:6,849,700円	高速大容量の通信ネットワーク環境整備により、児童生徒1人1台の学習用端末が利用を可能となり、ICT教育の利活用に寄与した。また、臨時休校等の緊急時においても子供たちの学習機会を確保できる体制整備ができた。	学校教育課
25	災害備蓄品購入事業(災害救助費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所に非接触型体温計、簡易間仕切(パーティション)を購入し、避難者の感染防止を図る。 ②③非接触型体温計11,000円×3セット×1.1=36,300円 簡易間仕切(段ボール製 4.5畳×10部屋)3セット90,000×1.1×3セット=297,000円 ④-	R2.6.1	R3.3.31	326,700	320,000	避難所における新型コロナウイルス感染者等の把握及び隔離、避難者の感染防止対策のため災害備蓄品の整備を行った。 ◆整備した物資、資材等 非接触型体温計 3個 段ボール製簡易間仕切(4.5畳×10部屋)3セット	避難所の衛生環境の向上、避難者の体調不良を防止することの一旦を担うことが可能となり、感染防止対策を行いながら避難所運営ができた。	福祉課
26	佐賀市休日夜間こども診療所運営負担金	①新型コロナウイルス感染症により患者数が激減し、大幅な赤字を抱えながらも佐賀中部医療圏における小児救急医療を守り、安心して子育てできる環境を維持するため。 ②休日夜間こども診療所運営費 ③町負担分2,386千円 ④指定管理者(佐賀市医師会)、休日夜間こども診療所	R2.4.1	R3.3.31	2,432,867	2,300,000	新型コロナウイルス感染症により患者数が激減し、赤字運営となっている休日夜間こども診療所の指定管理者へ診療所運営にかかる経費を佐賀中部医療圏を構成する(4市1町)で支援した。 ◆運営負担金 2,432,867円(吉野ヶ里町負担分)	佐賀中部医療圏の4市1町(佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町)で協定を結び運営している「佐賀市休日夜間こども診療所」の運営経費支援により、休日夜間における小児初期救急医療体制を確保し、新型コロナウイルス感染症対応を含めた休日夜間のこども医療の安定した提供ができた。	こども保健課
27	中央公民館(避難所)備品購入事業	①災害等による避難所開設時において、熱発や体調不良者の隔離室を確保するため、S53年購入の古く重厚な机・椅子を更新し、感染症等に対応できる避難所になることを目的とする。 ②施設備品(机・イス)の購入費用 ③机53,360円×40台=2,347,840円 イス16,960円×112脚=2,089,472円 合計 4,437,312円 ④吉野ヶ里町中央公民館	R3.1.1	R3.3.31	4,199,800	4,190,000	第一次避難所として指定されている中央公民館において、コロナ禍における避難所開設時の発熱者や体調不良者の隔離室設置など、各諸室のレイアウト変更に対応できるよう、長机やイスを更新した。 ◆整備した備品 ・長机(折り畳み機能・キャスター付) 40台 ・スタッキングチェア 112脚	備品の購入により、施設の各諸室の片づけやレイアウト変更が容易に行えるようになり、避難所開設時に速やかな避難者の受け入れ準備が可能となった。	社会教育課

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況

No	事業名	事業の概要(実施計画記載) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実績	事業効果	所管課
28	学校給食費補助金	①多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため。 ②③年間給食費を第2子1/2補助 第3子以降全額補助 年間給食費 小学校49,500円 中学校56,100円 小学校第2子359人 第3子以降150人 中学校第2子163人 第3子以降24人 ミルク停止や転出等で補助対象経費が満額ではない人が含まれている。 ④18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を2人以上養育している保護者であり、そのうち第2子以降の子が町立小中学校に在籍している子を養育している保護者であること。	R2.4.1	R3.3.31	21,097,678	17,260,000	町内に住所を有し、町立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校給食費の一部もしくは全部を補助。 ◆事業費:21,097,678円 【内訳】 小学校 15,543,765円 中学校 5,553,913円	コロナ禍の多子世帯保護者への経済的負担軽減を図ることができた。	学校教育課
29	母子保健衛生費補助金 (新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(オンラインによる保健指導等、育児等支援サービスに限る)、乳幼児健康診査個別実施支援事業に限る)	①母子保健衛生費補助金に係る補助金の町負担分として活用 ②③基準額:医科1件あたり5,930円×30人=177,900円 国庫補助率1/2 補助額:88,000円 国庫補助事業経費:178千円-国庫補助:88千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 保健センターにおいて集団で実施している乳児健診対象者に対し、会場内の密を避けるため、一部、医療機関にて個別健診を実施した。(緊急事態宣言中の5のみ)	R2.5.1	R3.3.31	136,580	68,000	保健センターにおいて集団で実施していた乳児健診を、会場内の密を避けるため、医療機関での個別健診に変更し実施した。 ◆対象者25人のうち、23人が個別健診にて受診	会場内の密を避け、健診を実施することができ、感染拡大防止につながった。	こども保健課